

### 市民税・県民税の申告が必要な人

平成25年1月1日現在、五條市に居住しており、平成24年中に所得があった人で、次に該当する場合は市民税・県民税の申告が必要です。

- ▽事業所得があった人（営業等・農業・不動産所得などの所得があった人）
- ▽給与所得があった人で、給与所得以外の所得（営業等、農業、不動産、年金、雑所得）があった人
- ▽公的年金を受給している人で、医療費、社会保険料、扶養などの控除を受けようとする人
- ※上記の人で、税務署に確定申告をする人は、市民税・県民税の申告は必要ありません。

### 所得税の確定申告が必要な人

- ▽事業所得（営業等・農業）・不動産・一時所得がある人（平成24年中の「所得金額の合計額」から「基礎控除その他の所得控除の合計額」を差し引き、その金額に基づいて「計算した税額」が「配当控除額」などを差し引いて残額のある人）
- ▽サラリーマン・パート・アルバイトなどの給与所得者で次に当てはまる人
  - ①給与収入が2000万円を超える人
  - ②年末調整された給与所得や退職所得以外の各種所得合計金額20万円を超える人
- ▽公的年金受給者で次に当てはまる人
  - ①公的年金に係る雑所得以外の所得金額が20万円を超える人
  - ②公的年金受給者で医療費、社会保険料、扶養などの控除による所得税の還付を受ける人
- ※公的年金等の収入金額（2か所以上ある場合はその合計額）が400万円以下かつ、公的年金等に係る雑所得以外に所得金額が20万円以下である場合、所得税の確定申告書の提出は不要です。（ただし、市民税・県民税の申告が必要な場合があります。詳しくは葛城税務署に問い合わせてください。）

**「市民税・県民税の申告」**  
**「所得税の確定申告」**  
 正しく、お早めに！

税務課では、平成25年度（平成24年中所得）の市民税・県民税申告および平成24年分所得税の確定申告の相談・申告書の受付を次の日程で行います。

## 市民税・県民税の申告の受付日程

- 場所 市役所本庁税務課、西吉野支所、大塔支所
- 日時 2月18日（月）～3月15日（金）（土・日曜日は除く）
- 午前8時30分～午後5時15分

## 所得税確定申告の相談会場日程

- 場所・日程
- ▽五條会場 市民会館3階会議室（税務署職員および税理士の相談日）  
2月27日（水）～3月1日（金）
- ▽市役所税務課職員による相談日  
3月4日（月）～3月15日（金）
- ※土・日曜日は除く。
- ▽西吉野会場 西吉野支所  
3月1日（金）

- ▽大塔会場 大塔支所  
2月28日（木）
- 時間  
午前9時30分～正午、午後1時～4時

- （受付）午前9時～11時30分、午後12時30分～3時30分

※不動産、株式を売却した場合の譲渡所得（分離課税）、贈与税、相続税の相談は行いません。

※相談者が多い場合は、受付を早めに終了することがあります。

※申告期間中、作成済の申告書であれば、市役所本庁税務課窓口を経由して税務署に提出できます。お急ぎの場合や税務署の受付印が必要な場合は直接税務署に提出してください。

給与支払者は  
**給与支払報告書**  
 （個人別明細書）  
 を提出してください

平成24年中に従業員に給与を支払った人や会社（給与支払者）は、従業員の住んでいる市町村に給与支払報告書（個人別明細書）を提出する義務があります。パート・アルバイトの人の報告書も提出の対象です。

**提出していない給与支払者は、至急提出してください。**

（※期限は1月31日まででした）

総括表が郵送されていない給与支払者は、税務課に連絡してください。

■問合先 税務課市民税係 本庁（内線256、298）

葛城  
税務署  
で受付

## 葛城税務署の窓口で 所得税の確定申告を受け付けます

平成24年分所得税の確定申告について、葛城税務署窓口で相談および申告書の受付を行います。

### ■期間

▽2月18日(月)～

3月15日(金)

午前9時～午後4時

(土・日曜日は除く)

### ▽休日相談日

2月24日(日)、

3月3日(日)

午前9時～午後4時

※休日相談の2日間は窓口が混雑し長時間お待たせする場合があります。あらかじめご了承ください。

## 所得税確定申告の相談会場 混雑緩和にご協力ください

会場の混雑を緩和するため、所得税の確定申告を市民会館や西吉野支所、大塔支所で申告する際は次の点にご注意ください。

「**自書申告**」の方針に基づき、**申告書(および収支内訳書)**は**事前に記入**しましょう

自書申告とは、納税者自身が申告書を記入、作成して税務署に提出することです。氏名、住所、扶養親族など、事前に記入できるところは記入しておいてください。  
※特に、事業(営業・農業など)所得がある人は、年間の収入や必要経費などを整理し、収支内訳書に記入してください。整理されていない場合は受付できないことがあります。

不動産(土地・建物)、株式などを売却した時の譲渡所得(分離課税)を伴う申告および消費税の申告は、**直接税務署で行ってください**

これらの申告は相当の時間を要する場合があります。混雑の要因となります。これらは直接税務署に申告してください。

医療費控除を伴う確定申告は、**自分で整理、計算をお願いします**

医療費控除に関する領収書の整理、計算などは事前に済ませましょう。整理、計算は、医療を受けた人別に、病院・薬局別に分類してください。整理されていない場合は受付ができないことがあります。

## 所得税の確定申告および 市民税・県民税の申告に必要なもの

- ▽申告書(所得税および市民税・県民税)、収支内訳書(営業・農業・不動産所得等の所得がある人)、印鑑、申告者本人の金融機関の口座番号がわかるもの(所得税の納付および還付を口座振替等で行う場合)
- ▽前回(平成23年中所得)の申告書の控え
- ▽収入および必要経費がわかる書類
- 〈給与所得者〉勤務先からの源泉徴収票
- 〈年金受給者〉日本年金機構などからの源泉徴収票
- 〈営業・農業・不動産所得者〉収入や必要経費がわかる帳簿(収支内訳書に転記しておいてください。)
- ▽社会保険料の支払額を**確認できる書類**  
国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、国民年金保険料控除証明書等
- ▽生命保険料控除証明書  
(一般生命保険料、個人年金生命保険料、介護医療保険料)
- ▽地震保険料控除証明書  
※平成18年12月31日までに締結した長期損害保険は従前の損害保険料控除を適用
- ▽扶養する親族に収入がある場合、その収入がわかる資料(源泉徴収票等)
- ▽医療費控除を申告する人  
・医療機関等の領収書(平成24年中の領収印があるもので、整理し合計しておいてください。)
- ・保険組合や保険会社から補てん金がある場合、その金額がわかるもの

4月1日現在の所有者に課税されます

# 原動機付自転車・軽自動車 廃車・譲渡・転出手続きは お早めに

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に課税されます。原動機付自転車、軽自動車を廃車・譲渡した場合は、すみやかに申告してください。

障害者手帳・戦傷病者手帳を受けた人は

## 軽自動車税の減免制度を利用できます

心身に障害のある人のために使用される原動機付自転車・軽自動車で、一定の要件に該当するものは、申請することで軽自動車税の減免を受けることができます。

■申請期限 4月23日(火)  
■減免の要件

▽軽自動車等の名義が次のいずれかに該当する場合

- ① 障害者手帳（身体・療育・精神障害者保健福祉）、戦傷病者手帳の交付を受けている人が所有する軽自動車等
- ② 身体障害者手帳の交付を受けている年齢18歳未満の人、または療育・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人と生計を一にする人が所有する軽自動車等

（障害のある人の通学・通院・通所等のため使用する場合）

- ③ 手帳の交付を受けている人のみで構成される世帯で、その人を常時介護する人が運転（障害のある人の通学・通院・通所等のため使用する場合）
- ※障害の区分ごとに減免できる範囲が異なります。詳しくは税務課市民税係に問い合わせてください。

ある本人以外が運転する場合のみ）

⑥ 減免申請書（税務課市民税係にあります）

■その他  
※減免の対象車両は、手帳の交付を受けた人1人につき1台です。普通自動車と重複して減免を受けられません。

※自動車検査証に「自家用」と記載されている軽自動車に限りません。

■平成24年度に軽自動車税の減免制度を受けている皆さんには、2月初旬に更新のための申請書を送付します。必要事項を記入して提出してください。

■申請・問合せ  
税務課市民税係  
本庁（内線3333、256）

▽原動機付自転車（125CCまで）の廃車・譲渡・転出手続き

■必要なもの

- ① ナンバープレート
- ② 原動機付自転車申告済証
- ③ 印鑑

※盗難（遺失）があった場合は、警察に盗難（遺失）届を出してから、その受理番号を控ええたくて手続きをしてください。

※他の市町村へ転出する人で原動機付自転車を所有している場合は、転出後15日以内に標識を返納し、転出先の市区町村の窓口で、新しい標識の交付を受けてください。

■申告・問合せ  
税務課 本庁（内線3333）  
西吉野支所  
大塔支所

▽軽自動車の廃車・譲渡・転出手続き  
軽自動車検査協会奈良事務所  
（大和郡山市額田部北町980-3）  
☎0743・58・3018

▽軽二輪（125CC～250CC）、二輪の小型自動車（250CC以上）  
奈良運輸支局  
（大和郡山市額田部北町981-2）  
☎050・5540・2063

# あなたの年金記録を

## もう一度ご確認ください

日本年金機構では、年金記録問題の解決のため「ねんきん定期便」などを送付して不明な年金記録の持ち主を探しています。しかし、いまだに約2200万件の持ち主が確認できていません。このため、1月末から「気になる年金記録、再確認キャンペーン」が始まっています。

年金記録に、もれや誤りなどの心配がある人は、近くの年金事務所等に相談してください。相談の際には自身の年金手帳や身分証明書が必要です。

### ■問合先

#### ▼専用ダイヤル

☎0570・

058・555

(IP電話、PHSからは)

☎03・6700・1144

月～金曜日

(午前9時～午後8時)

第2土曜日

(午前9時～午後5時)

※日曜・祝日は利用できません。

#### ▼大和高田年金事務所

☎0745・

22・3531

#### ▼市民課年金係

本庁(内線268、300)

#### ▼日本年金機構ホームページ

<http://www.nenkin.go.jp>

# 物資納入業者の登録

## 養護老人ホーム花咲寮

物資の納入業者を追加募集します。(平成23年度から登録されている場合、今回申請の必要はありません)

### ■受付期間(平日に限る)

2月4日(月)～15日(金)  
午前9時～午後5時

■対象 給食材料、仕出し弁当類、介護用品、日用品および衣類等を取り扱う市内の業者に限る。

### ■登録有効期間 平成25年度

### ■提出書類

①花咲寮用物資納入業者登録申請書

②市税の完納証明書(非課税の場合は非課税証明書)

③食品衛生法に基づく営業許可書(写し)

④食品衛生監視票

⑤営業所、製造所および倉庫の所在地見取図

※③、④は食品関係業者のみ

### ■申請・問合先

市立養護老人ホーム花咲寮

☎22・2939

(金窪町1480番地)

## 学校給食センター

市立幼・小・中学校の給食に、新鮮で安全な材料(県給食会あつ旋物資、米穀、精麦、パン、牛乳を除く)を提供できる平成25年度の給食用物資納入業者を募集します。

### ■受付期間(平日に限る)

2月15日(金)～25日(月)  
午前9時～午後5時

■対象 給食材料、仕出し弁当類、介護用品、日用品および衣類等を取り扱う市内の業者に限る。

### ■登録有効期間 平成25年度

### ■提出書類

①五條市学校給食用物資納入業者登録申請書

②所轄税務署の法人税完納証明書(所得税非課税の場合は市税完納証明書)

③食品衛生法に基づく営業許可書(写し)

④食品衛生監視票

⑤営業所、製造所および倉庫の所在地見取図

※③、④は食品関係業者のみ

### ■申請・問合先

市立学校給食センター

☎22・1288

(岡町210番地の1)

平成25年度から市税口座振替による

## 「振替済通知書」を廃止します

市税を口座振替により納付している皆さんに送付していた「振替済通知書」は、経費の節減と省資源化のために平成25年度から廃止します。今後、口座振替で納められた税額は、預貯金通帳でご確認ください。ご理解とご協力をお願いします。

※軽自動車税は、車検のために必要な「納税証明書」を送付します。(車検のない原動機付二輪等は除きます。)

### 【対象税目】

市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税の一部

### 【廃止時期】

平成25年度から(平成24年度分は今年度末に送付します)

# 人権講演会

**人権を確かめよう  
市民のつどいを  
開催します**

人権が尊重される明るいまちづくりをすすめるため、人権講演会「人権を確かめよう市民のつどい」を次のとおり開催します。参加費、申し込みは不要です。皆さんご参加ください。

■日時 2月17日(日)  
午後1時30分～  
(午後1時から受付)

■会場 市民会館

■記念講演講師

▼辻本 一英氏

(芝原生活文化研究所代表)

▼中内 正子氏

(あわてはこまわし  
阿波木偶箱廻しを復活する会代表)

■テーマ 「春よこい」を箱廻し三番叟・えびす舞に思いをのせて



辻本一英氏  
徳島県内の被差別民衆の伝統芸能、生活文化の研究に取り組む。人権・同和問題など幅広い分野で講演中。  
阿波木偶箱廻しを復活する会  
徳島県独自の無形民俗文化財調査研究を目的として1995年に発足。全国各地で公演活動を行う。  
■問合先  
生涯学習課  
本庁(内線825)

## 老人憩の家

**2月、3月の開放日**

次の日程は施設の開放日で、送迎バスを運行します

▼旧五條市内コース

2月15日(金)、26日(火)

3月15日(金)、26日(火)

▼旧西吉野コース

2月2日(土)、18日(月)

3月2日(土)、18日(月)

▼カンタン手織り(材料費必要)、ヘルストロン・マッサージ機・カラオケなどが無料で楽しめます。

▼送迎バスは2日前(休館日)の場合はその前日)までに予約が必要です。予約の際は①名前②電話番号③乗車場所(最寄のバス停)を伝えてください。

時間は後日連絡します。

■開館時間

午前9時～午後5時

(カラオケは午前10時～午後3時)

■休館日 毎週水曜日

■対象者 60歳以上の人

※旧大塔村コースは現在運行していません。

■申込・問合先

老人憩の家  
23・0431

## 五條市スポーツ推進委員杯 グラウンド・ゴルフ大会 参加チーム募集

■日時 3月3日(日)

受付 午前8時～

(午前8時30分開会)

※雨天の場合16日(土)に延期

■場所 上野公園多目的グラウンド・サブ

■参加資格

▽市内に在住または勤務する人

▽1チーム6人編成

■申込締切

2月15日(金) 必着

※先着48チームで締切。

※下の参加申込書に必要事項を記入し切り取って申し込んでください。受付後、大会開催要項を送付します。

※郵送可、電話不可。

■申込・問合先

生涯学習課体育係  
本庁(内線812)  
〒637・0083  
下之町21

切り取り線

### 平成24年度 五條市スポーツ推進委員杯グラウンド・ゴルフ大会 参加申込書

チーム名 \_\_\_\_\_

(代表者) 氏名 \_\_\_\_\_ 住所 \_\_\_\_\_ 電話番号 \_\_\_\_\_

番号	氏名	年齢	記録者	住所	電話番号
1					
2					
3					
4					
5					
6					

※記録のできる人は、「記録者」の欄に○を付けてください。 ※参加者全員の名前を記入してください

西吉野歴史散歩

春まついぶき

福寿草の見学

春までもう一步。春を告げる花・福寿草の大群落と合わせ、西吉野町内の貴重な文化財をマイクロボスで案内します。

■日時 2月24日(日)

午前9時～午後3時30分

※雨天決行。市民会館集合

賀名生の里歴史民俗資料館  
早春企画シリーズ参加者募集

子どもあのお塾第3回

貝合わせの

おひな様を作ろう!

平安時代の貴族の遊びでひな飾りにも使われる貝合わせを作ります。

■日時 3月3日(日)

午後1時30分～3時

■対象 小・中学生

(小学生は保護者同伴)

■定員 先着30人

■参加費

500円(材料費)

■申込方法 電話かメールで①氏名②住所③連絡先を連絡ください。

絡先を連絡ください。

五条駅、五條病院でも乗車可

■行程 市民会館↓湯川阿

弥陀堂(重文)木造阿弥陀

如来坐像)↓重文「堀家

住宅」↓華藏院跡・伝北畠

親房公墓↓昼食(お食事

処山里)↓県指定天然記

念物「ふくじゆ草の自生

地」↓立川渡観音堂↓賀

名生の里歴史民俗資料館

↓市民会館

■参加費

▼一般・大学生2000円

▼高校生1850円

▼小・中学生1800円(昼

食代・保険代・施設見学料

金等を含む)

■対象 小学生以上(小学

生は保護者同伴)

■定員 先着20人

■申込方法

事前に電話で申し込んで

ください。

■申込・問合先

賀名生の里歴史民俗資料館

☎3279010

anunosato-museum@kcn.jp

あのお歴史講座

第3回

■日時 3月10日(日)

午後1時～3時30分

■講師 舟久保藍氏(維

新の魁・天誅組)保存伝

承・顕彰推進協議会特別

理事)

■テーマ 「天誅組総裁

吉村虎太郎」

※講座後、天誅組志士も訪

れた重要文化財「堀家住

宅」を見学します。

■定員 先着30人

■参加費 800円(資料

代・お茶代・堀家住宅見学

料金)

■申込方法 電話かメー

ルで①氏名②住所③連

絡先を連絡ください。

■入館料金 ▼小学生

中学生100円 ▼高

校生150円 ▼大学

生・一般300円 ※団

体割引あり。

■開館時間

午前9時～午後5時

■休館日 月曜日(2月

11日開館・12日休館)

見取り図案内之四十九

栄山寺八角円堂建立千二百五十年

毎週月曜日休館(月曜が祝日の場合は翌日)入館料(大人300円、小人200円) ■藤岡家住宅 ☎22・4013(近内町526)



とうだいじめいもくせいこくしつぎつば 東大寺銘木製黒漆器壺 (藤岡家所蔵)

栄山寺(小島町)は、養老三年(七一九年)に、藤原不比等の長男である武智麻呂によって創建されました。栄山寺の前を流れる吉野川は紀ノ川となつて、紀(和歌山)の海に続きます。大和の内陸を海に結ぶ貴重なルートとして栄え、流域には縄文時代から続く人の営みの足跡があります。栄山寺の近くには奈良時代の磨崖碑があり、葛城山麓から北宇智智を通つて流れ出る宇智川と吉野川が、ここで合流します。宇智川によって栄山寺は、六世紀～七世紀の間に瓦の一大生産地であった宇智の大野(北宇智地区付近)と結ばれていたと考えられます。また、栄山寺橋を越えて野原地域の方向に進めば、丹生川流域に開いた丹原を通つて賀名生に続きます。御山を經由すれば高野山にも届きます。武智麻呂がこの土地に拠点を置いたことはしごく当然と思える地の利です。

国宝・栄山寺八角円堂は、武智麻呂の次男藤原仲麻呂が、父武智麻呂の菩提を弔うために建立しました。建立の時期は天平宝字四年(760年)から天平宝字八年(764年)までの間と言われていますが、近年「正倉院文書」に天平宝字七

うらの館から

展示のご案内

玉骨旬集展

3月31日(日)まで

藤岡家に残る東大寺展

2月22日(金)まで

イベント案内

第五回「藤岡玉骨記念俳句大会」

3月4日(月) 応募

句と参加者を募集中。

ろう梅のランチサロン

(冬の船宿寺の花めぐり)

2月5日(火) 正午

25人限定・要予約

※詳しくはお問い合わせください。

年(763年)十二月二十日付の「造円堂所牒」という文書の「円堂」が栄山寺八角堂を指すと考証され、この説に従うならば、本年は八角円堂が建立されて千二百五十年目ということになります。八角円堂の内陣の装飾は東大寺大仏の蓮弁や二月堂本尊の光背と似ており、絵の質の高さから見ても東大寺の装飾画を製作した造東大寺師関係の画工の作であろうと言われていいます。藤原仲麻呂が権力を誇っていた時の建立ですから、天平時代の最高の技術集団が関わっていたことは確かです。千二百五十年前の「時代の華」が、この五條に残っているというのは、とても誇らしい事実です。藤岡家の中庭に置かれた礎石は、国分寺に使われていたものと鑑定されています。藤岡家には鎌倉時代に修二会の練行衆が用いたという日の丸盆など「東大寺」「二月堂」などと記された物がありますので、寄贈された東大寺の瓦(15枚)と共に展示します。東大寺文化の高い格調を感じていただければと思います。学芸員 川村優理

## 家族介護教室参加者募集

らくらく介護術・健康体操

コツを知ればもっと介護が楽しくなります。笑顔で生活ができればように介護術を体験しませんか。

■日時 3月2日(土)

午後1時30分～3時30分

■場所 阪合部小学校多目的ホール

■対象者 介護をしている人、関心のある人等

■参加費 無料

※申し込みは不要です。駐車場に限りがありますので、乗り合わせてお越しください。

■問合先

居宅支援事業所ルポゼマ

きの(上山、浅野、中村)

☎23・0711

## チャレンジクッキング

本場の台湾家庭料理

■日時 3月10日(日)

午前9時30分～正午

■場所 中央公民館

■定員 先着25人(市内に

在住または勤務する成人)

■メニュー 海鮮おこげ、

台湾風ビーフンスープ、

黒糖タピオカデザート

■指導者 阿部彩珠先生

(台湾出身の料理上手主婦)

■参加費 1300円(利

用団体会費300円を含む)

■

■申込方法 3月3日(日)

までに参加費を添えて申

し込んでください。

■持ち物 エプロン、三角

きん、手拭きタオル、ふ

きん、持ち帰り用のタッ

パー

■問合先

中央公民館

☎24・2001

## コンテナガーデン

クリスマスローズの

寄せ植え

■日時 3月4日(月)

午前10時～11時30分

■場所 中央公民館

■定員 25人(市内に在住

または勤務する成人)

■指導者 青木恵子先生

(ガーデンコーディネーター)

■参加費 2300円(利用

団体会費300円を含む)

■持ち物 ガーディンググローブ

(軍手)、筆記用具、持ち帰

り用袋、スコップ、古新聞、

はさみ

■申込方法 2月13日(水)

までに参加費を添えて申し

込んでください。

■その他 託児有り(2歳以

上就学前の幼児・要予約・

無料)

■申込・問合先

中央公民館

☎24・2001

## うちぎり絵講座

和紙を使って

季節を飾りましょう

■日時 2月22日(金)

午前9時30分～正午

■場所 中央公民館

■定員 25人(市内に在住ま

たは勤務する成人)

■内容 かわいい「おしどり」

をちぎり絵で表現してみま

せんか?

■指導者 森岡武子先生

(しゅんこうちぎり絵講師)

■参加費 1500円(利用

団体会費300円を含む)

■持ち物 フェキのり、はさ

み、鉛筆、筆(小)、おしぼり、

鉄筆(インクが出ないボー

ルペン)、先のとがったピ

ンセット、めうち(洋裁に

使うもの)または竹串、広

告紙

■申込方法 2月13日(水)

までに申し込んでください。

■託児有り(2歳以上就学前

の幼児・要予約・無料)

■申込・問合先

中央公民館

☎24・2001

催し

## 西吉野の自然や歴史を再発見!

「ええとこ見つけ隊」

参加者募集

「ええとこ見つけ隊」に参

加して西吉野の良さを知りま

しょう。

■日時 3月3日(日)

午前9時～午後3時

(午前8時30分受付、雨天決

行)

■集合場所

市役所西吉野支所駐車場

■対象者

市内に在住する小、中学校

生(小学生は保護者同伴可)

■定員 25人(先着順)

■参加費 無料

■プログラム

▼午前の部 賀名生梅林・華

蔵院(昼食)・賀名生の里資

料館・皇居(2時間程度、

徒歩で散策)

▼午後の部

ハウス柿栽培見学

■持ち物

弁当、お茶、雨具、敷物、

筆記用具

■申込方法 氏名・住所・連

絡先を2月20日(水)まで

に電話かファックスで申し

込んでください。(保護者が

同伴する場合も申し込みが

必要です)

■申込・問合先

「西吉野ええとこ見つけ隊」

企画実行委員会(社会福祉

法人五條市社会福祉協議会

西吉野・大塔支所)

■電話

☎33・0294

FAX33・9220

### 消費者啓発イベント開催

「悪質商法から身を守ろう」

- 啓発劇・漫才・クイズラリー
- ・ 工作を通じて、楽しく消費者問題を学べる内容が盛りだくさん。相談コーナーやパネル展示も行います。
- 日時 2月17日（日） 正午～
- 場所 アピタ大和郡山店（大和郡山市田中町字宮西517）

■事前申込 不要

■主催 奈良県消費生活相談員連絡会、奈良県消費生活センター

■問合せ 奈良県消費生活センター  
☎0742・27・0621

### お知らせ

#### 覚えのない健康食品の送りつけ商法に注意

最近、申し込んでいない健康食品が代金引換で送られてきたという相談が、県内で多く寄せられています。また、インターネット等で個人輸入した健康食品の成分に問題がある報告も寄せられています。ダイエットに関心のある若者や健康に不安を感じる高齢者を狙った「送りつけ商法」などのトラブルに巻き込まれないよう、安易に購入せず、不要なときはきっぱりと断りましょう。また、勧誘が迷惑であるとはつきり伝えましょう。

不安に思うことがあれば消費生活相談窓口へ連絡してください。

■相談・問合せ

消費生活相談窓口

▼日時 毎週火、木曜日  
午前10時～午後3時

▼場所

市役所第2分庁舎3階  
本庁（内線386）

### 大塔地区

#### し尿くみ取りのお知らせ

2月は道路の積雪や凍結が予想されますので、汲み取り希望者は直接業者に問い合わせてください。

■申込・問合せ

(株)ダイワクリーンサービス  
☎0745・52・3372

### 市内の観光名所を巡る春のごじょう

無料周遊バスを運行します

市内の観光名所をめぐる周遊バスを運行します。バスの運賃は無料です。詳しくは問い合わせてください。

■運行期間

2月23日（土）～  
5月12日（日）

※土・日・祝日のみ運行

■停車場所

博物館↓藤岡家住宅↓栄山寺↓金剛寺↓新町↓賀名生梅林

■問合せ

NPO法人うちのの館  
☎22・4013

### 市民の善意

ありがとうございます。  
(順不同・敬称略)

《善意銀行》

▼日蓮宗奈良県宗務所

▼石田 順子（小和町）

▼井上 富雄（須恵）

《福祉基金》

▼高野山真言宗内吉野宗務支所

▼辻内 近司（西吉野町）

ならじョブカフェ

(社) 奈良経済産業協会主催

就職応援フェア

## 企業合同説明会

多くの企業の中から希望企業を見つけ、正社員就職への一歩を踏み出しましょう。

■日時 3月6日（水）

午前10時40分～午後4時  
(受付 午前10時20分)

■会場 奈良県新公会堂（奈良市春日野町101）

■対象

▼来年（平成26年3月）および本年大学等卒業予定者  
※大学等：大学・短大・高専・専門学校・大学院

▼卒業後3年以内の求職者

(新卒扱い)  
■その他 予約不要、無料で履歴書は必要ありません。手話通訳あり。

■参加予定企業 約80社

■問合せ

ならじョブカフェ  
☎0742・20・2210  
<http://www.pref.nara.jp/koyo/i-center/nara-jobcafe/>

てんいち先生

■問合せ先  
人権施策課 ☎25・1137



五條の

歴史を 探る 第54回

古事記と五條 その4

原町の阿陀比売神社には、木花之佐久夜毘売(神阿多都比売とも)と長子の火照命(海佐知毘古)、次子の火須勢理命、末子の火遠理命(山佐知毘古)が祀られています(神名は『古事記』の表記で、『日本書紀』は異なります)。

このうち長子と末子は、お互いの生業の道具を取り替えたところ、弟が兄の釣針を海で無くしたため諍いになるという、海幸・山幸の物語の主人公です。物語では最終的に兄が弟に服従することになりますが、兄



阿陀比売神社と摂社八坂神社(原町)

は隼人の阿多君(阿多のみき)の祖とされ、弟の孫の神倭伊波礼毘古命は、のちに神武天皇として即位します。そのため、この物語は隼人が宮廷に奉仕し護衛する役目を担う起源ともいわれています。

『古事記』『日本書紀』(記紀)に記された、ニエモツノコ(阿陀之鸕鷀養之祖(阿多隼人?)と神武の出会いや、神武が「皇座」(第51回参照)もありました。これらの阿多隼人や神武天皇にまつわる伝承の背景には、神話が史実かどうかはさておき、古墳時代以降の九州南部と阿太、ひいては五條の間に、何らかの交流があったものとみてよいかもかもしれません。

『古事記』と五條の連載は今回で終わりですが、謎解きはこれからも続きます。(完)

五條の歴史を 探る

五條の歴史を チャレンジ

Q1 五條市内で石包丁が最も多く出土している、弥生時代の遺跡は?

- ① 原遺跡
② 野原遺跡
③ 中遺跡

Q2 今井1号墳に副葬されていた銅鏡は?

- ① 方格規矩鏡
② 三角縁神獸鏡
③ 細線式獸帯鏡

Q3 榮山寺の境内にある、凝灰岩製の石塔(重要文化財)の屋根は、何重?

- ① 五重
② 七重
③ 十三重

「五條の歴史を探る」では、五條の歴史・文化を今に伝える資料とそのゆかりの地を紹介します。

プチ健康 講座 Vol.02

冬の感染性胃腸炎 “ノロウイルス” を予防しよう!

■問合先 地域包括支援センター 本庁(内線309)

- ① 高齢者や幼児の場合、症状が重くなる場合があります。
★流水、石けんでしっかり手洗い!
② 発症した場合は……
★しっかり水分補給!
★症状が重い場合は、早めに受診!



市民ごよみ

2月 6日(水)・18日(月)

眠れない、ゆううつなど心の悩み 臨床心理士による こころの健康相談

場所◎カルム五條 予約◎保健福祉センター 本庁(内線290)

2月11日(月)

人権を確かめあう日

2月19日(火)

生活習慣病予防、健康管理、禁煙など 保健師による各種健康相談

場所◎カルム五條 申込◎保健福祉センター 本庁(内線290)

2月23日(土)・24日(日)

第7回 五條市西吉野ふれあい文化祭 場所◎西吉野コミュニティセンター・白銀南公民館

▼23日 12時55分～ カラオケ発表
▼24日 9時30分～ 各舞台発表・囲碁・お茶席等、模擬店

▼両日 9時30分～ 生け花・書道・俳句・写真・陶芸・フラワーアレンジメント・町内 幼小中高作品の展示等 問合◎西吉野支所 ☎33・0301

毎週火・木曜日

悪質商法や多重債務などの相談 消費生活・多重債務相談 時間◎10時～15時 場所◎第2分庁舎3階

2月8日(金)は

児童手当の定時支払日

10月分から1月分までを支払います。指定した金融機関の口座を確認してください。

■問合先 児童福祉課 本庁(内線366)

2月には

固定資産税・第4期

国民健康保険税・第8期

納期限は 2月28日(木)まで

納税は口座振替のほか、コンビニでも納付できます。

■問合先

▽税務課徴収対策室 本庁(内線260)

▽保険課保険係 本庁(内線368)

みんなとつながる。広報五條

広報 コミュニティ

平成25年2月発行 第772号

発行 五條市

編集 市長公室ふるさと創造課

〒637-8501

奈良県五條市本町1丁目1番1号

☎0747・22・4001